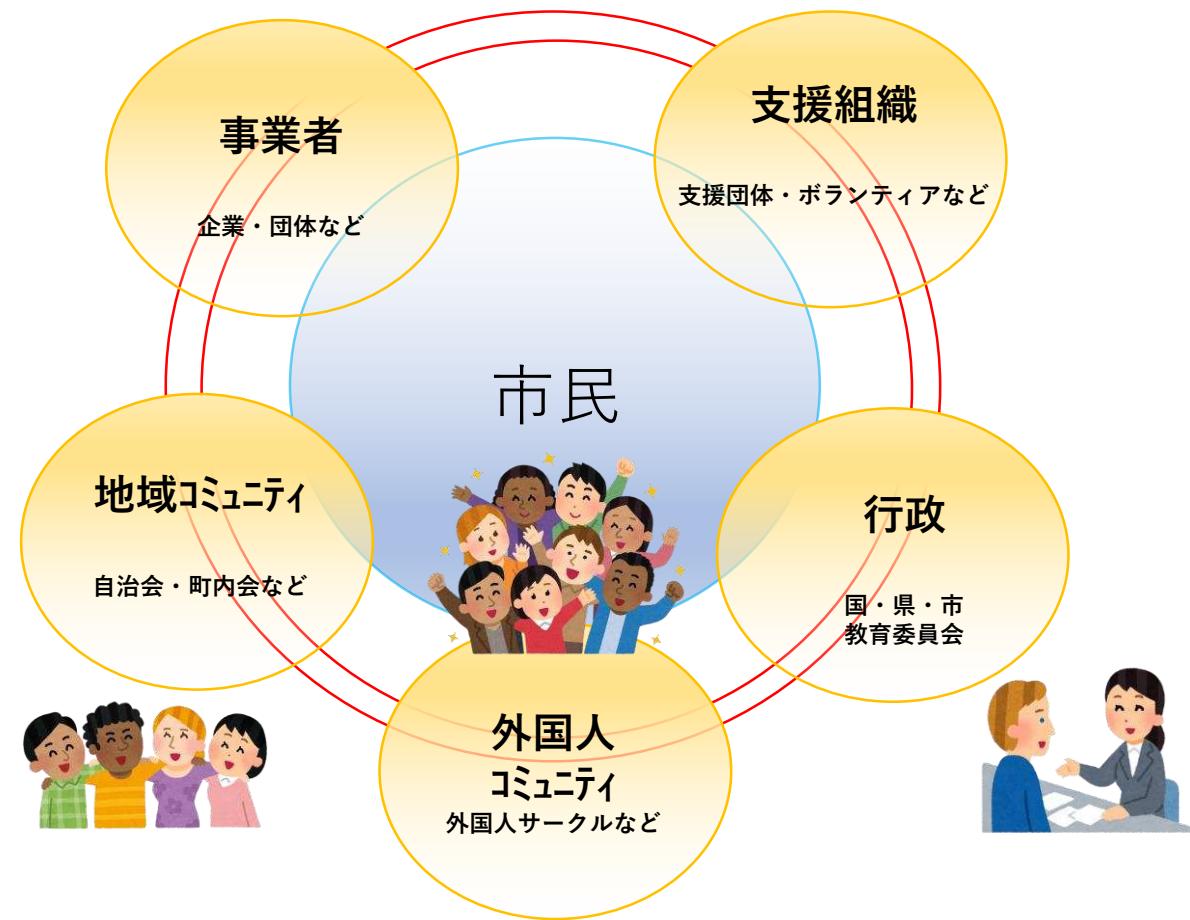


焼津市多文化共生推進計画（概要版）

多文化共生推進体制



計画の推進

市民一人ひとりが多文化共生の意義を理解する必要があります。加えて、市民、地域コミュニティ、事業者、関係団体などと市が共通認識のもと、連携、協力して多文化共生を推進していくことが必要となります。

計画の進行管理

本計画の目指す将来像「互いに認め合い ともにつくる 多文化共生のまち」を実現するために、焼津市多文化共生推進協議会を設置し、本計画の点検及び評価を行っていきます。

計画策定の趣旨

焼津市には、令和2年3月末現在、46ヶ国、4,628人の外国人が居住しています。2019（平成31）年4月に国内の労働力不足を背景とした「出入国管理及び難民認定法」（入管法）が改正され、今後も増加していくと見られます。

様々な国籍の人々が互いの文化を理解し、対等な関係を築き、地域社会の一員として生きていくために、多文化共生の地域づくりが必要になってきています。

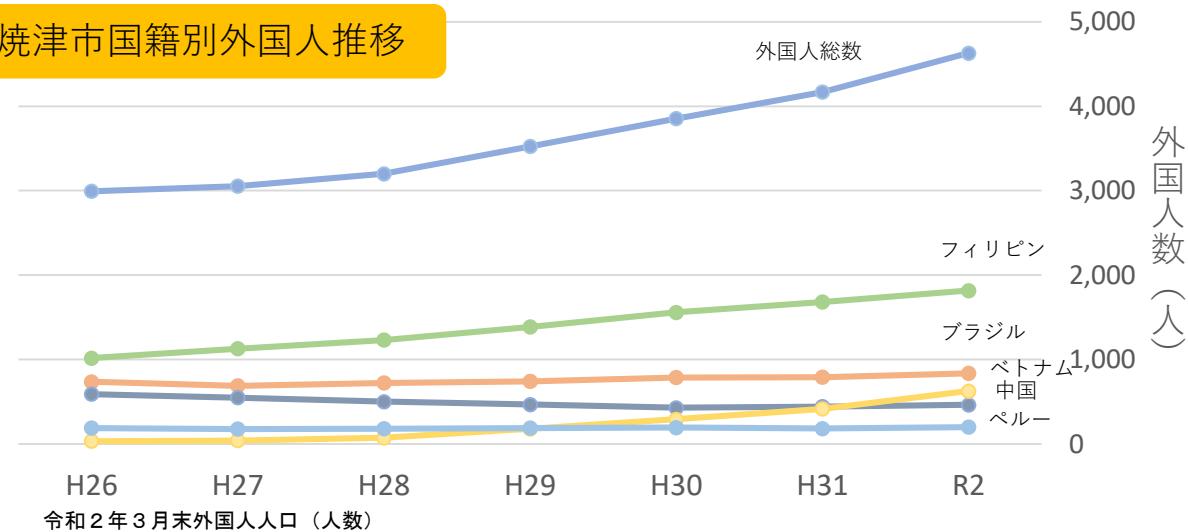
そこで、市民、事業所、関係団体、市が連携し、協力して、多文化共生社会を推進していくために、「焼津市多文化共生推進計画」を策定しました。

焼津市の外国人人口と外国人比率

令和2年3月末現在

	H28	H29	H30	H31	R2
総人口(人)	141,610	140,861	140,189	139,594	139,217
外国人人口(人)	3,199	3,524	3,853	4,168	4,628
外国人比率	2.26%	2.50%	2.75%	2.99%	3.32%

焼津市国籍別外国人推移



令和2年3月末外国人人口（人数）

フィリピン（1,816）、ブラジル（838）、ベトナム（628）、中国（465）、ペルー（201）、ミャンマー（174）、インドネシア（149）、韓国（98）、ネパール（47）、スリランカ（32）、タイ（31）、モンゴル（17）、朝鮮（15）、コロンビア（14）、米国（14）、アルゼンチン（11）、台湾（10）、その他29か国（68）

計画期間

2021（令和3）年度から2026（令和8）年度の6年間

基本目標

基本施策

主な具体的取組



【Ⅰ】ともに安心して暮らすことができる環境づくり

日本人住民と外国人住民が言葉や文化の違いを超えてコミュニケーションがとれ、多文化共生意識の定着した地域社会の実現を目指し、外国人住民が日本語を学ぶ機会を充実するとともに、多言語による生活情報の提供や相談体制、支援体制、危機管理対策を充実します。



1 多文化共生意識の定着

2 コミュニケーション支援の充実

3 危機管理対策の充実
(防災・防犯・交通安全)

- ★ 1 日本人住民への多文化共生意識の啓発
- ★ 2 外国人住民への多文化共生意識の啓発

- 1 外国人住民が日本語を学ぶ機会の充実
- ★ 2 やさしい日本語の普及
- 3 多言語による情報提供体制の充実
- 4 生活情報の多言語化の推進
- 5 外国人住民の相談体制・支援体制の充実
- 6 企業との連携による生活情報の提供

- 1 外国人住民への防災意識の啓発
- ★ 2 外国人住民の防災訓練への参加促進
- 3 多言語に対応した防災・災害情報の発信
- 4 外国人住民への防犯・交通安全啓発



【Ⅱ】ともに育み、学ぶことができる環境づくり

外国人の子どもたちが将来に希望を持ち、いきいきと成長することができるよう、子育て支援や学習支援を充実します。また、日本人住民と外国人住民の交流機会の充実や国際友好団体等への活動支援、姉妹都市交流の推進などを通して、グローバル人材を育成します。



1 子育てに関する支援の充実

2 教育に関する支援の充実

3 文化交流の場の創出

- 1 子育てに関する情報提供の充実
- 2 子育てに関する相談体制の充実
- ★ 3 外国人親子の交流の場の提供

- 1 就園・就学時の支援の充実
- ★ 2 学校における外国人児童・生徒への支援の充実
- 3 進路ガイダンスの実施
- 4 外国人住民が日本語を学ぶ機会の充実（再掲）

- ★ 1 交流の機会の充実
- 2 国際友好団体等への支援
- 3 姉妹都市との交流の推進



【Ⅲ】ともに活躍できる地域づくり

日本人住民と外国人住民がお互いの文化や価値観を認め合い、協働して地域社会を支える担い手としての役割を果たしていけるよう、外国人住民の就労支援体制を整備するとともに、外国人住民の地域活動への参加を促進します。



1 外国人住民の雇用及び就労に関する情報提供

2 外国人住民の地域活動への参加促進

- 1 市と企業・団体との連携強化
- 2 外国人住民を雇用する企業への情報提供の充実
- ★ 3 外国人住民への就労支援
- 4 企業との連携による生活情報の提供（再掲）

- ★ 1 地域団体へのサポートの充実
- 2 日本人住民への多文化共生意識の啓発（再掲）
- 3 外国人住民への多文化共生意識の啓発（再掲）
- 4 外国人住民の防災訓練への参加促進（再掲）